

広報

しがや

11月1日

昭和46年(1971) No. 411

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和32年8月15日第3種郵便物認可
毎月2回(1日、15日発行)

どじて保存しましよう



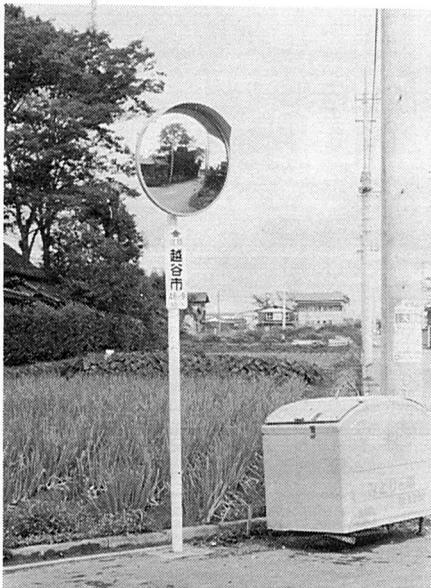
第5回越谷市老人クラブ連合運動会は10月3日大沢小校庭で
催されました。当日は市内の老人クラブ12団体をはじめ婦人会、
市関係者など、700名余りが参加して、タバコ火つけ競争、風船
割り競争、孫たちとの紅白玉入れなど、楽しいプログラムで健康
な秋の1日を過ごしました。

交通安全施設をたいせつに

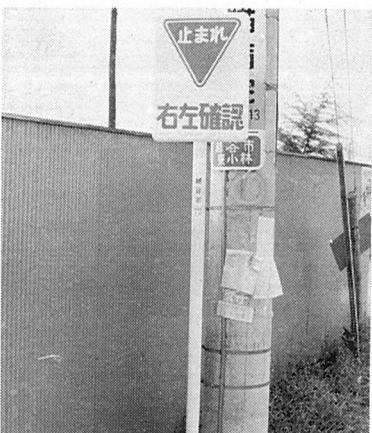
カーブミラー、道路照明灯、道路標識をとりつけました



↑徐行の標識

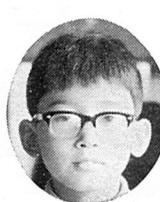


新しくとりつけたカーブミラーなどには、番号がついています。こわれたときなどの連絡には、交通対策係に、この番号を教えてください。すぐ修理します。



↓止まれの標識

秋の交通安全運動期間中の九月に、市では市内の道路の交差点などにカーブミラー（九十本）道路照明灯（一二二本）道路標識（徐行、一時停止など、二〇〇本）などの交通安全施設を総額一二七六万円の経費で新しくとりつけました。市民の皆さんの交通安全を願って、新しくつけたカーブミラーや道路照明灯などを、たいせつにしてください。また、これらの交通安全施設があなたの交通安全に、いつでも役立つために、見守ってあげてください。こわれたり、まがっていたりしたら、市役所の庶務課交通対策係まで、ご連絡ください。



入選作品のご紹介

納税は伸びゆく

明日を開く道

大袋小五年 竹口 明美さん

税金はみんなの

町のきそづくり

南越谷小六年 柿沼 敦也君

納税でつくる幸せ

きょうとあす

西中三年 井田 明子さん

納税で明るい

仲間のまちづくり

越ヶ谷小六年 関根 弘幸君

納税の役目はたして

ゆたかな郷土

納税推進標語 きまる

納税を推進する標語がきまりました。

と記念品を贈りました。

市役所主税課では、市内の各小

中学校から、納税を推進する標語

を募集していましたが、十月八

日、審査会を開いて、応募作品一

〇六点の中から、入選作品五点と

納税のご協力を得て、住みよい越

佳作一九点を選びました。十月二

十七日には入賞者に市長から賞状

を授与されました。市役所では、入選作品

についてご理解を深めていただき、

ポスターに印刷して、自治会掲示

板や公民館、集会所等に掲示し

て、広く市民の皆さんに、税金に

おもよい越谷市を作りたいと思います。

東部広域行政協議会関係各市町は、昭和四十六年度分の地方交付税の配分額が予想以上に少ないということに驚いています。これは、昨年来過疎対策に力を入れている國の方針によるものですが、過疎過密の問題は、簡単に解決できるものではありません。特に産業経済の発展と共に、都市に人口が集中し、農村人口が減少するということは、世界各国共通する問題であり、このような状態の中で過疎対策に力を入れたからといって、急に人の流れを変えることはできません。まことに、いるうちに、どんどん過密地域は、手のほどこしようもなくなってしまうのではないかでしょうか。

埼玉県においても同じことがいえます。たとえば、秩父、児玉、大里地区の広域行政に対しても、國の指定を受け、財政的、または技術的な援助のもとに、そういう力を入れており、さらに、比企、利根の両広域行政については、県が強力に指導および援助をしていますが、その反面南部については、ほとんど手をこまねいているのが現状です。

き問題があります。そのため、関係各市町の担当部課長による幹事会があり、その中に各専門部会を設けて検討しています。現在、企画、都市計画、衛生、上下水道、下水道の五部会が活動していますが、今後仕事が進むにつれて、さらにこの部会も増えることと思います。

以上現在までの経過について簡単にご報告申しあげましたが、地域行政を進めるためには、何と申しましても、関係各市町の皆様の協力なくしてはできません。

この東部地域発展のために協議会としても努力いたしておりますが、皆様方におかれましても、今後とも、深いご理解とご協力をぞ願いいたし、報告を終わりたいと思います。

谷塚火葬場か

埼葛火葬場を

市営火葬場廃止は11月13日から

い今までどおりです
十一月十三日以降は、谷塚火葬場（草加市瀬崎町）か、埼葛火葬場（春日部市内牧）をご利用ください。この二つの火葬場を利用する場合、費用の差額は日本鉄道建設公団が負担します。
たとえば、越谷市営火葬場を利用するときは、靈柩車を含めておとな一体二〇〇円でした。が、谷塚火葬場と埼葛火葬場では靈柩車代その他を含めてそれぞれ次の費用がかかるわけです。
▽谷塚火葬場おとな一体（上等）一万四一五〇円
▽埼葛火葬場おとな一体 八五〇〇円
二つの火葬場の使用料金との差額は、日本鉄道建設公団が負担し、市役所に届け出の際、窓口で親族の方にお支払いをしますから、市民の皆さんの負担は今までと同じ額ですみます。
市役所でできます
火葬場と靈柩車の使用の手続きは、今までどおり、市役所で、死亡届けを出すときに、同時にできます。その場合、にできます。その火葬場を。いつの何時から使いたいかをきめておいて、市役所の窓口で申し出ていただければ、火葬場などへの連絡は、市役所で行ないます。
なお、火葬場の利用についてわかりにくいところは、市役所の窓口で、おたずねください。



二月十五日まで狩猟が
禁になります。
狩猟シーズンに入つて心配されるのが獵銃による事故ですが、毎年この季節になると新聞の社会面に、必ずといっていいほど「獵銃が暴發して」「誤って引き金を引いて」といふた記事をよく見かけます。

狩猟法によりますと、狩猟できるのはこの期間中だけということも以外に、狩猟する鳥や獣の種類によって、さらに制限があります。鳥類では、キジ、ヤマドリ、コジュケイ、カモ類、ヒシクイなど、二〇数種。獣類では、クマ、イノ。

○日の出前や日没後、また狩猟止の場所では絶対にうたない。

○銃をうつときは必ずマトを確かめ、タマがはねかえるようないに触れさせない。

○銃を持ち運びするときは、必ずタマをぬき、安全な容器に入れ

○銃をうつときは必ずマトを確かめ、タマがはねかえるようないに触れさせない。

○銃をうつときは酒は飲まない。

○銃をもて遊んだり、他人に触れさせない。

○銃を扱うときは酒は飲まない。

○銃をうつときは必ずマトを確かめ、タマがはねかえるようないに触れさせない。

○銃をうつときは必ずマトを確かめ、タマがはねかえるようないに触れさせない。

シン、キツネ、ノウサギなど一〇数種です。

(越谷警察署)

公害と生活



振動公害

シリーズ9

2 1

している建設工事によるものがあげられます。

ここに振動公害の実態を項目別にみてみましょう。

A 生活環境の悪化として

は

1 生理的に不快

2 心理的に不快

3 感覚的に不快

4 物品の不安定と破

5 家屋等の損傷

B 生産活動への障害とし

ては

1 工場施設によるもの

2 損傷

3 道路の損傷

4 店舗等の損傷

5 建設工事によるもの

C 商業活動への障害としては

1 商品の損傷と不安定

2 客の不快感

3 各種自動車

4 電車

5 航空機

D 公共施設への障害としては

1 ガス、電気、水道の配管の損傷

2 回転型機械(ロールなど)

3 衝撃型機械(プレスなど)

E 交通機関によるもの

1 重車両運搬工事

2 地盤改良工事

3 山留工事

4 発破

5 破壊

F その他のもの

1 ピストン型機械(コンプレッサーなど)

2 その他

3 その他のもの

4 その他のもの

5 その他のもの

6 その他のもの

7 その他のもの

8 その他のもの

9 その他のもの

10 その他のもの

11 その他のもの

12 その他のもの

13 その他のもの

14 その他のもの

15 その他のもの

16 その他のもの

17 その他のもの

18 その他のもの

19 その他のもの

20 その他のもの

21 その他のもの

22 その他のもの

23 その他のもの

24 その他のもの

25 その他のもの

26 その他のもの

27 その他のもの

28 その他のもの

29 その他のもの

30 その他のもの

31 その他のもの

32 その他のもの

33 その他のもの

34 その他のもの

35 その他のもの

36 その他のもの

37 その他のもの

38 その他のもの

39 その他のもの

40 その他のもの

41 その他のもの

42 その他のもの

43 その他のもの

44 その他のもの

45 その他のもの

46 その他のもの

47 その他のもの

48 その他のもの

49 その他のもの

50 その他のもの

51 その他のもの

52 その他のもの

53 その他のもの

54 その他のもの

55 その他のもの

56 その他のもの

57 その他のもの

58 その他のもの

59 その他のもの

60 その他のもの

61 その他のもの

62 その他のもの

63 その他のもの

64 その他のもの

65 その他のもの

66 その他のもの

67 その他のもの

68 その他のもの

69 その他のもの

70 その他のもの

71 その他のもの

72 その他のもの

73 その他のもの

74 その他のもの

75 その他のもの

76 その他のもの

77 その他のもの

78 その他のもの

79 その他のもの

80 その他のもの

81 その他のもの

82 その他のもの

83 その他のもの

84 その他のもの

85 その他のもの

86 その他のもの

87 その他のもの

88 その他のもの

89 その他のもの

90 その他のもの

91 その他のもの

92 その他のもの

93 その他のもの

94 その他のもの

95 その他のもの

96 その他のもの

97 その他のもの

98 その他のもの

99 その他のもの

100 その他のもの

101 その他のもの

102 その他のもの

103 その他のもの

104 その他のもの

105 その他のもの

106 その他のもの

107 その他のもの

108 その他のもの

109 その他のもの

110 その他のもの

111 その他のもの

112 その他のもの

113 その他のもの

114 その他のもの

115 その他のもの

116 その他のもの

117 その他のもの

118 その他のもの

119 その他のもの

120 その他のもの

121 その他のもの

122 その他のもの

123 その他のもの

124 その他のもの

125 その他のもの

126 その他のもの

127 その他のもの

128 その他のもの

129 その他のもの

130 その他のもの

131 その他のもの

132 その他のもの

133 その他のもの

134 その他のもの

135 その他のもの

136 その他のもの

137 その他のもの

138 その他のもの

139 その他のもの

140 その他のもの

141 その他のもの

142 その他のもの

143 その他のもの

144 その他のもの

145 その他のもの

146 その他のもの

147 その他のもの

148 その他のもの

149 その他のもの

150 その他のもの

151 その他のもの

152 その他のもの

153 その他のもの

154 その他のもの

155 その他のもの

156 その他のもの

157 その他のもの

158 その他のもの

159 その他のもの

160 その他のもの

161 その他のもの

162 その他のもの

163 その他のもの

164 その他のもの

165 その他のもの

166 その他のもの

167 その他のもの

168 その他のもの

169 その他のもの

170 その他のもの

171 その他のもの

172 その他のもの

173 その他のもの

174 その他のもの

175 その他のもの

176 その他のもの

177 その他のもの

178 その他のもの

179 その他のもの

180 その他のもの

181 その他のもの

182 その他のもの

183 その他のもの

184 その他のもの

185 その他のもの

186 その他のもの

187 その他のもの

188 その他のもの

189 その他のもの

190 その他のもの

191 その他のもの

192 その他のもの

193 その他のもの

194 その他のもの

195 その他のもの

196 その他のもの

197 その他のもの

198 その他のもの

199 その他のもの

200 その他のもの

201 その他のもの

202 その他のもの

203 その他のもの

204 その他のもの

205 その他のもの

206 その他のもの

207 その他のもの



美術協会会員展開く

9月24~27日の4日間、武蔵野銀行越谷支店で、越谷美術協会の会員展が開かれました。展示された絵や彫刻の力作を、訪れた市民は、しみじみと味わっていました。

おじさん安全運転してね!

蒲生のアサヒ町子供会では、秋の交通安全運動期間中の10月4日蒲生駅前の4号国道で、通行中の運転手に、安全運転をしてくださいと、千個ほどの折りづるを、一つずつくばりました。

かわいい折りづるを受けとった人々は、皆にこにこして、走り去って行きました。



写真=ユース

窓口の混雑緩和に

ご協力ください

ありがとうございます

△交通遺児へ

岩田真志藻さん(下間久里)か

市民課の窓口は、十一月ごろから

十二月が混雑します。

特に月曜日、土曜日が混雑します。

また、そのほかの日でも午前十時から十二時、午後一時から三時ごろに集中して混雑し、できあがる時間も長くかかる場合もあります。

お急ぎではない場合は、これらの曜日や時間をさけると待つ時間は少なくてすみます。

お急ぎのときは電話で予約を

少しでも待ち時間を少なくするため住民基本台帳の写し(住民登録簿)

予約の電話64-12-111内線二八一、二八二、二七九番です。

なお、申し込むときは、必要とする人の氏名、住所、本籍など正確にお知らせください。また申込んで取りにこない方がいます

水道企業団の事務所が移ります

受給資格証の書き換えは

電話番号

(〇四八九)六六一三九三一四

十一月八日から
旧郵便局あとへ

お早く

老齢者医療費受給資格証を受けている方の資格証の書き換えは、

九月末から行なっていますが、福

により、今までの事務所では、まきゅうつになつたため、十一月

八日(月)から、越ヶ谷三丁目の

旧越谷郵便局の中に移転して仕事をします。

持つてきていただきもの印かんと旧受給資格証(みどり色の用紙)

場所

越ヶ谷市越ヶ谷三丁目五番二

二号

(旧越谷郵便局あと)

参加費

申し込み

100円

11月10日(水)までに、市教育委員会社会体育係まで、電話64-2111内線431

11月14日(日)午前9時から

越ヶ谷市立第二体育館

第1部

中学、高校(男子)

第2部

中学、高校、一般(女子)

第3部

一般(男子)

いずれも個人戦です。

100円

11月10日(水)までに、市教育委員会社会体育係まで、電話64-2111内線431

会員登録

100円

11月10日(水)までに、市教育委員会社会体育係まで、電話64-2111内線431</



燃えないごみの収集日

11月16日から30日まで

とき	ところ
11月16日 火	弥生町
17日 水	蒲生茜町、越ヶ谷本町
18日 木	大林、大房、沼田、大房チサン団地、興人団地、海道西、桃山、梅ヶ丘中央、うめが丘、登戸町、柳町、御殿町、中町
19日 金	東柳田、元柳田
20日 土	北越谷1、2丁目、蒲生旭町、赤山町1、2丁目
22日 月	大沢1、2丁目
24日 水	大沢3丁目、蒲生愛宕町、赤山町3、4丁目
25日 木	大沢4~6区、登戸新田、瓦曾根、宮前、東宮前、雇用促進事業団
26日 金	東小林、南越谷1、2丁目、相模町1~7丁目、西方
27日 土	南越谷3丁目、大成町1~8丁目
29日 月	増林、花田、瓦曾根1、3丁目
30日 火	東町1~7丁目、瓦曾根2丁目、北越谷3~5丁目



あなたもすすんで
献血しましょう

交通事故で、あるいは病気等で私たちは、いつ何千ccもの大量の血液を必要とするかも知れません。健康な時にあなたも進んで献血しておきましょう。

とき 11月19日(金) 午前10時から午後3時
まで

ところ 蒲生公民館

該当する方は満16歳から65歳までの方です。
なお献血の前に医師が診断して採血の適否をきめますので安心して受けられます。



あなたも施設めぐりに参加してみませんか!



越谷市にある公共施設をご存じでしょうか。今月は26日に次の施設を見学します。

- ◇見学日 11月26日(金)
- ◇集合 午前9時市役所5階第1会議室
- ◇見学施設 学校給食センター、東部清掃組合、県立越谷青年の家、老人ホーム順正苑、北部浄水場、消防署谷中分署
- ◇申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入して市役所企画部広報課(越谷市越ヶ谷4-2-1)までお申込みください。
- ◇締め切り 11月15日(月)
- ◇定員 20人

埼玉県YBC講演会	午後の部(1時)新町側、弥生町、赤山町、東柳田、その他
とき 11月14日(月)午後1時から4時(無料) 主催 越谷市役所大会議室 講演 「生活と季節感」 楠本憲吉氏	ところ 越谷市役所5階会議室

米穀小売販売業者の登録	町、宮前、その他 午後の部(1時)新町側、弥生町、赤山町、東柳田、その他
このほど埼玉県では、市内の米穀小売販売業者を一店、新たに登録しました。新規に登録された店は次のとおりです。 ○埼玉県労働者生活協同組合 南越谷一丁目六番二九号	主催 越谷交通安全協会越谷支会 会費 百円 受講者は筆記用具、免許証、安全協会会員証、上ばき等をご持参ください。

市民ハンドブックの訂正

このほど埼玉県では、市内の米穀小売販売業者を一店、新たに登録しました。新規に登録された店は次のとおりです。
○埼玉県労働者生活協同組合
南越谷一丁目六番二九号

昭和46年版市民ハンドブックの記事中、次のとおり訂正します。

「衛生課公害係」を「商工課公害係」に訂正します。

▽50ページ文中「衛生課公害係」を「商工課公害係」に訂正します。

▽125ページ医療機関一覧の記事

「石川医院」を「石川医院」に訂正します。

以上を訂正しよ詫びします。

10月14日ポリオ生ワクチン

服用のお子さんの定期種痘日は…

ポリオ生ワクチンの投与(9月16日~10月8日)を下痢、かぜ等で受けることのできなかった乳幼児のために10月14日越谷保健所でポリオ生ワクチンの投与を行ないました。この乳幼児のうち種痘を受ける方は生ワクチン服用後1か月経過しなければ受けることができないので10月14日受けた方は次の日時にお越しください。

種痘接種日…11月18日(木) 種痘検査日…11月25日(木) 会場…市立体育館 受付時間…午後1時30分から2時30分まで

講演会「幼児のしつけについて」

とき 11月13日午後1時から3時まで

ところ 福祉会館老人娯楽室

演題 「幼児のしつけについて」

講師 言論科学研究所 安田英夫先生

電話級アマチュア無線資格講習会12月4日~1月30日(毎週土、日) 定員…60名 詳細は戸張岩男宅へ 電話62-4571(越谷ハムクラブ)

乳幼児健康相談

市衛生課では次のとおり乳幼児の健康相談を行ないます。お受けになる方は母子健康手帳と上ばきをご持参ください。

該当児 生後3か月から1年3か月までのお子さん 時間 各会場とも午後1時30分から3時まで

とき	地区	ところ	とき	地区	ところ
11月11日	木	川柳 伊原集会所	11月24日	水	大袋 小学校
12日	金	桜井 公民館	25日	木	荻島 公民館
15日	月	増林 公民館	26日	金	蒲生 公民館
16日	火	大沢 市立第一体育館	29日	月	出羽 旧支所
17日	水	越ヶ谷 福祉会館	30日	火	大相模 公民館
22日	月	新方 公民館			